

前回の分科会で出された主な意見

1. 基本コンセプト

- 政官連携が大前提であり、政治が規制改革の責任を持つなど政治の強力なリーダーシップを求める。

2. 分科会の基本方針

- 「成果重視」、「各府省庁の主体的取組を支援・促進」、「政・官・民の連携、総合力発揮」を基本方針とすべき。
- 「各府省庁の主体的取組を支援・促進」については、府省庁の政務三役がきちんと改革意識を持ち指揮を執る形にしない限り、どんなに官僚が頑張っても無理。

3. 分科会の活動内容

- 活動の第1は「政府の最優先課題への取組」であり、1) 東日本大震災からの復旧・復興、2) 日本経済の再生、3) エネルギー政策の再構築について議論したい。
- 解雇規制、同一労働同一賃金、食の安全、混合診療、レセプトの電子化、弁護士の数の増加、介護・医療・農林水産への株式会社の参入、TPP、教育委員会の在り方等の大きな問題は規制・制度改革を議論する上で避けて通れない。
- 農業分野への株式会社の参入、混合診療、学校の選択制、電波オークションなどはやるべきなのは既に分かりきったことであり、やるべきかどうかを議論する段階ではない。
- 各種団体からの要望や「国民の声」といった個別案件にもきちんと対処していく必要があり、従来のやり方で対処するのか、新しいやり方で対処するのかも議論していきたい。
- 経済界から見たときには、規制改革は最後は細かいことにならざるを得ないが、その積み重ねによる経済への影響は非常に大きい。
- 今後も民間企業のみならず消費者からも要望を広く集めて取組を行う必要がある。
- フォローアップも重要である。

○規制・制度改革を進める（進めない）ことへの賞罰を制度化、法律化できないか。

○ナショナルセキュリティなどの観点から規制強化すべき分野もある。

4. 分科会活動を支える仕組み・施策

○各府省庁の主体的取組を促進する「場」として、1) 府省庁横断の連絡会、2) 分科会委員に担当府省庁を持ってもらった上での各府省庁の担当者との意見交換会、3) 各府省庁の課長レベルとの懇談会、4) 業界の方々を含め複数の利害関係者から声を聞く場を設定してはどうか。

○企業や自治体にとって、霞が関のハードルは非常に高く、「こんなことを要求してよいのだろうか」と自己規制が働いている部分がある。よって、分科会委員が担当府省を持ち、企業や自治体と共に担当府省庁と調整したり、課長レベルと本質的な議論をするのは極めて有効ではないか。

○広報活動の強化・充実を図るため、1) 国民に規制・制度やその改革に対して理解を深めてもらうような活動、2) 各府省庁が主体的に取り組んだ場合の成果について国民に知ってもらう広報活動、3) マスメディアの積極的な活用を考えてはどうか。

○府省庁内部、あるいは府省庁間で、コミュニケーションをどう促進していくかが重要であり、広報活動の強化も、例えば複数の府省庁や利害関係者間で情報をオープンにし、共有化する中で答えを出していくことを制度化してはどうか。

○国民へは規制改革に伴うベネフィットとコストを常に意識させるような広報を心掛けてほしい。

○規制改革に伴うリスクや自己責任論を含めて国民に伝えていかなければならない。